

2022年6月1日

各 位

会 社 名 株式会社ユニバーサルエンターテインメント  
代表者名 代表取締役社長 富士本 淳  
(東証スタンダード・コード6425)  
問合せ先 執行役員 経営企画室長 竹内 東司  
電話番号 03-5530-3055 (代表)

## TRLEIにて発生した不法占拠等の違法行為に関するお知らせ

昨日(2022年5月31日)、当社元取締役の岡田和生氏の指示を受けた人物数名が、違法かつ暴力的に「オカダ・マニラ」の施設内に侵入・占拠しました。

これらの人物には、TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC. (以下「TRLEI」といいます)の元取締役のトニー・コアンコ氏、建築業者のディンド・エスペラータ氏も含まれており、パラニャケ市警の警官及び私設警備員約50人などを引き連れて、不法にTRLEIの役職員数名を強制的に施設内から退去させ、主要な従業員を何の権限もなく不当に解雇するという暴挙を働きました。

彼らの行動を正当化する行政や司法の許可・命令等は存在せず、これは違法かつ暴力的に行われた重大な犯罪行為です。

こうした不法侵入、営業妨害、不法占拠、窃盗、暴行、傷害、扇動などの重大な犯罪行為に対して、TRLEIは直ちに刑事告訴を行います。

また、TRLEIの議決権の99.9%を保有するTiger Resort Asia Limited (以下「TRA」といいます)は、当社の100%子会社であり、かつ、香港企業です。したがってフィリピンの裁判所の管轄下にはなく、フィリピン最高裁第二部が2022年4月27日付けで発行した最高裁命令の効力は及びません。したがってTRLEIの現在の取締役はTRAが法に則り正当に選任したものであり、引き続きTRLEIの経営を担っていきます。

さらに、TRAは2017年6月に岡田氏をTRLEIの取締役から解任しましたが、これも岡田氏が当社および当社子会社の資金約20億円を不正に流用したことなどを受けて行ったものであり、当社が岡田氏に対して提起した損害賠償責任訴訟については、すでに2021年9月の日本の最高裁判断で岡田氏敗訴が確定しております。また、岡田氏が当社等に対して提起した名誉棄損訴訟についても、2022年4月に日本の最高裁は、名誉棄損はなかったとの判断を下しております。

なお、岡田氏は現在米国イリノイ州の法律事務所から弁護士報酬不払いの件で約70億円の損害賠償を求められており、香港でも別の法律事務所から報酬不払いのため訴訟を提起されています。

以 上